

◆「森林の土地の所有者届出制度」が始まります

森林法の改正により、本年4月以降、売買や相続等により新たに森林の土地を取得した方は、所有者となった日から90日以内に、土地のある市町村へ届出する必要があります。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は必要ありません。

詳しくは、農地森林整備課 林務担当まで ☎866-2117

◆ 森林管理長期委託制度の普及をめざします

山林所有者が森林組合と森林の長期管理委託契約を締結し、土地の境界明確化から間伐、木材販売までを一体的に管理委託する新たな制度の普及を図るため、平成24年度にモデル地区を設定し、制度普及に向けた調査を行います。



詳しくは、農地森林整備課 林務担当まで ☎866-2117

◆ 園芸生産優秀農家・集団を表彰しました

本年2月9日に、ホテルメトロポリタン秋田で開催された「秋田市園芸生産振興大会」において、園芸作物等の生産に意欲的に取り組んでいる農家・集団を表彰しました。受賞者の皆さん、おめでとうございます。



- (最優秀賞) 白華の里生産組合
- (優秀賞) 榎 吉朗
- 中島 辰悦
- 石井 正伸
- 保坂 真人
- 長谷部 健
- 佐々木 保
- 農事組合法人 種沢ファーム
- さかいだ営農組合
- 旭川直播研究会
- (敬称略)

秋田市 農林部だより

第1号

編集 秋田市農林部農林総務課
発行 秋田市農林部農林総務課
住所 秋田市八橋本町六丁目12-1
TEL (018) 866-2115
FAX (018) 864-4408

発行にあたって

長く厳しい冬が終わり、雪解けとともに春の足音を感じられる今日この頃ですが、農家の皆様には春の農作業に向けて準備に余念がないことと思います。

さて、農林業を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、国・県の制度や施策などが毎年のように見直されるなど、農林業経営においては情報の収集と適確な対応が求められております。

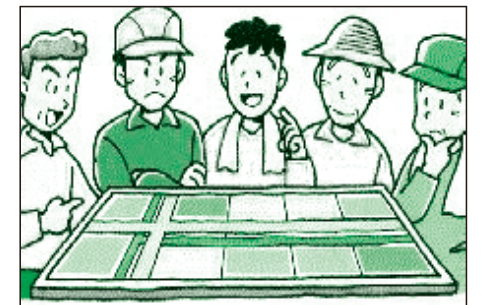
本市では、農家の皆様への情報提供の充実を図るため「農林部だより」を新たに発行することといたしましたので、ご活用いただければ幸いです。

◆ 地域の「人・農地プラン」作成に向けた話し合いをしましょう！

国の新たな制度がスタートします。

地域や集落の話し合いを進め、地域農業の未来の設計図となる「人・農地プラン」を策定することにより、青年就農給付金や農地集積協力金の給付などが受けられます。

プランづくりを急ぎたい地域等へは、早急に説明会を行いますので、ご連絡ください。



- 青年就農給付金（経営開始型）
新規就農される方（原則、45歳未満）に農業開始から経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円を給付
- 農地集積協力金
(経営転換協力金)
離農者が地域の中心となる経営体への農地集積に協力する場合に交付
0.5ha以下 30万円/戸
0.5ha超～2.0ha以下 50万円/戸
2.0ha超 70万円/戸
(分散錯圃解消協力金)
地域の中心となる経営体の分散した農地の連担化に協力する農地所有者等に交付
5千円/10a
- スーパーL資金の当初5年間無利子化（認定農業者）
支援を受けるためには、その他にも要件がありますので、詳しくは、農業農村振興課 担い手担当まで ☎866-2116

◆ あなたも園芸作物に取り組んでみませんか！

野菜や花きなどの園芸作物生産の取組を支援します。
また、新たに園芸作物の生産に取り組んでみたいと考えている方は、園芸振興センター又はJA新あきた営農センターまで、ご相談ください。

【主な支援メニュー】

- 専任指導員による農家巡回指導、実証圃の設置
- 栽培技術講習会、先進地視察研修の開催
- 園芸用ビニールハウスの設置費助成
(周年生産タイプ) 1/2以内
(一般タイプ) 1/3以内
- 園芸専用機械の導入費助成 1/3以内
- 転作田における重点推進作物等の作付助成
 - ・ ホウレンソウ、ネギ、春菊、チンゲンサイ
ブロッコリー、小松菜、アスパラガス 2万円/10a
 - ・ レタス、キャベツ、枝豆
 - ・ 学校給食用野菜(にんじん、ジャガイモ、大根など) 2万円/10a
 - ・ その他作物(小豆、マコモダケ) 1万円/10a

詳しくは、農業農村振興課 園芸振興センター ☎866-2518
水田総合利用担当 ☎866-2116
JA新あきた営農センター ☎833-5053 まで



秋田市が生産振興を進めている重点推進野菜です。品目ごとに愛称をつけてキャラクター化しました。

- ほう！連乃助(ホウレンソウ)
- ねぎ三郎(ネギ)
- しゅんしゅん(春菊)
- チイちゃん(チンゲンサイ)
- ぶろっこりん(ブロッコリー)
- 小松君(小松菜)
- アスパラだす(アスパラガス)
- レタッキー(レタス)
- キャベッチ(キャベツ)
- えだ豆マン(枝豆)
- ダリヤン(ダリア)

◆ 6次産業化・農商工連携の相談窓口を開設します

市内産の農林水産物を活用した加工品の製造や販売など、6次産業化や農商工連携への取組を支援するため、平成24年度に農林総務課に相談窓口を開設します。専任の担当官や専門員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは、農林総務課 企画・管理担当まで ☎866-2115

◆ 農家民宿・農家レストランを開業してみませんか！



農家が、農家民宿や農家レストランなどを新規に開業する場合に費用の一部を助成します。

- <対象>
自宅等の改築費用
(調理室・トイレ・客室・食堂等の整備)
- <助成>
1/3以内(上限100万円)

詳しくは、農業農村振興課 都市・農村交流担当まで ☎866-2116

◆ 環境保全型農業を支援します

環境保全効果の高い営農活動の取組に助成します。

- <対象者>
農業者又は集落営農で、次の全ての要件を満たすこと。
 - ・ エコファーマーの認定
 - ・ 農業環境規範に基づく点検の実施
 - ・ 販売目的の生産



- <対象となる取組>
 - 化学肥料、化学合成農薬の5割低減と次のいずれかの組み合わせ
 - ・ カバークロップの作付
 - ・ リビングマルチ又は草生栽培
 - ・ 冬期湛水管理
 - 有機農業(化学肥料、農薬を使用しない取組)

<助成単価>
8千円/10a

詳しくは、農業農村振興課 水田総合利用担当まで ☎866-2116